

美浜区町内自治会関係各位

美浜区役所市民総合窓口課長

マイナンバーカードの出張申請受付の実施について(お知らせ)

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素より美浜区政の推進につきまして、格段のご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

千葉市では、マイナンバーカードの普及促進を図るため、自治会館等に市の職員が訪問してマイナンバーカードの出張申請受付を実施します。身近な会場で申請を行うことが可能となりますので、出張申請受付の利用をご検討いただき、ご興味ございましたら、まずは裏面の問い合わせ先までご相談ください。

マイナンバーカードのメリットについては、別紙チラシをご覧ください。

1 出張申請受付の概要

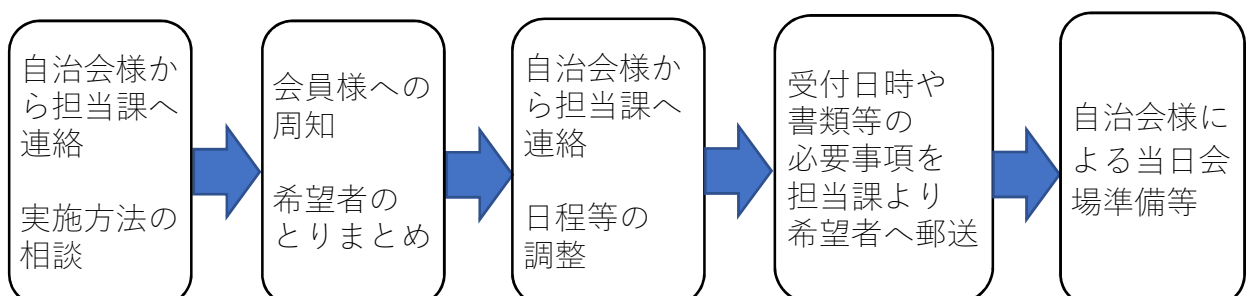
町内自治会様が希望された場合、自治会館等に市の職員が訪問し、マイナンバーカード用の写真撮影と申請の受付を行います。出張申請をご利用いただいた場合、区役所に行くことなくカードを郵送で受け取ることができます。(ただし、必要書類がそろっていない場合は、美浜区役所市民総合窓口課でのお渡しとなります)

以下の事項等について、事前に市民総合窓口課と調整をお願いします。

【町内自治会様をお願いしたい事項】

- ① 事前にチラシによる町内自治会会員様への周知と、希望者のとりまとめをお願いします。希望者が概ね10人以上の場合に実施させていただきますが、詳細についてはご相談ください。
- ② 受付日時について、事前に調整をお願いします。(繁忙期(2月~4月)や人員の都合により、ご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。また、平日を原則とさせていただきます。)
- ③ 自治会館や集会所などの会場手配と当日の立会い(鍵の開閉等)をお願いします。併せて、受付窓口用の長机や椅子、電源等のご準備をお願いします。

2 全体の流れ



3 お問い合わせ先

美浜区市民総合窓口課 担当 西野、稲葉

電話 043-270-3126

メール shiminsogo.MIH@city.chiba.lg.jp